

広報しながわ

特集 財政事情の公表

- 1ページ 区財政の現況と見通し
2～3ページ 区の前年度予算はどのように使われたか
50年度下半期財政事情の公表
51年度各会計予算のあらまし
4ページ 予算のしくみ

区財政の現況と見通し 安定財源で自治の確立を

区では、心身障害児(者)など恵まれない方の福祉の増進、保育の充実、住みよい環境づくり、教育と文化の振興など、区民の皆さんの暮らしを守り、向上させていくため、いろいろな事業を行っています。

こうした事業を行うためには、その裏づけとなる財源が必要です。しかしながら、長びく不況とインフレの下で税収が伸びず、財源の拡充も遅々として進まないのが現状です。

区の財政問題については、すでに二回(五十年八月二十日と五十年十一月二十六日)、広報しながわでお知らせしましたが、今回はその後の財政状況と予算のあらましについてお知らせします。

好転しない 財政事情

区財政の現況と見通し

区の前年度(五十年)の一般会計当初予算は、総額二百五十八億七千九百四十六万六千四百円で、前年度に比べ七・九%の増です(予算の概要は二ページに掲載)。

この予算には、区税収入を九十九億四千万(前年度比三・一%減)計上していますが、年間の収入は百七億四千万(前年度比七%増)を見込んでいます。

一方、物価の値上りをみますと、この一年間の東京都品川区の消費者物価指数は、平均一〇%の増を示しており、税収の伸びは、前年度に比べて、

「財政危機の予兆」といえる見出しで、二百億円の赤字が出たというところ、五月に新聞で報道されたのを記憶の方もあられると思います。報道のとおりで、品川区においても純繰越金が四億四千万円でした。

すでに「広報しながわ」で区の財政危機は非常に深刻で、財源不足は昨年の八月の時点で十九億一千万円、本年一月の時点で四億七千万円に達しているというところ、これを区側で立替えていたが、都と折衝を重ねた結果、全額返還が決まり、品川区には三億五千万円の配分がありました。

このほか、都の特別区振興基金から六千三百萬円の借入れも、不況であった昨年の所得の伸び

50年度の財政対策と決算

二十三年の五十年年度決算は、財政危機の予兆といえる見出しで、二百億円の赤字が出たというところ、五月に新聞で報道されたのを記憶の方もあられると思います。報道のとおりで、品川区においても純繰越金が四億四千万円でした。

すでに「広報しながわ」で区の財政危機は非常に深刻で、財源不足は昨年の八月の時点で十九億一千万円、本年一月の時点で四億七千万円に達しているというところ、これを区側で立替えていたが、都と折衝を重ねた結果、全額返還が決まり、品川区には三億五千万円の配分がありました。

このほか、都の特別区振興基金から六千三百萬円の借入れも、不況であった昨年の所得の伸び

決定しました。繰越金四億四千万円

見込みです。

51年度の 財政見通し

区財政の現況と見通し

五十一年度の経済は、低成長または安定成長になるといえる点では、各方面の見方は一致しています。

このように本年度の区財政もきびしい環境にあります。

財政の充実のため 制度の改正を要求

地方自治体の財政見通し

全国市長会は六月二十九日に「低経済成長下の都市政策に関する提言」を発表しました。これは市民意識の高まってきた現在、新しい都市像を確立するためには、国からの大幅な権限の委譲とそれに伴う財源の配分が必要であるという主旨のもので、新聞の解説では「国への果し状」と述べています。

地方自治体が地域住民の意向にそった行政を行うためには、それに要する財源は地方税でまかなうのが理想です。そのためには現行の財源配分方法を改善することが必要です。

第二に超過負担の問題です。品川区では五十年に初めて一

地方自治を充実、確立させるためには、税財政制度の改正が必要です。

第一に、一般に税収の七〇%が国税で、三〇%が地方税であるのに、事業は国が三〇%、地方自治体が七〇%行っていると言われている。言いかえすと、地方自治体は税の配分という方式で地方自治を統制しているわけです。

このように超過負担は他の経費にもあり、各自治体とも同様です。超過負担をなくす

品川区議会、特別区長会等は、昨年以来、国・都に対して意見書の提出や陳情を行って地方財政の確立を要望しています。(写真は総合庁舎に掲げた標語。品川公会堂にも掲出しています)



区民の生活防衛を
柱にした

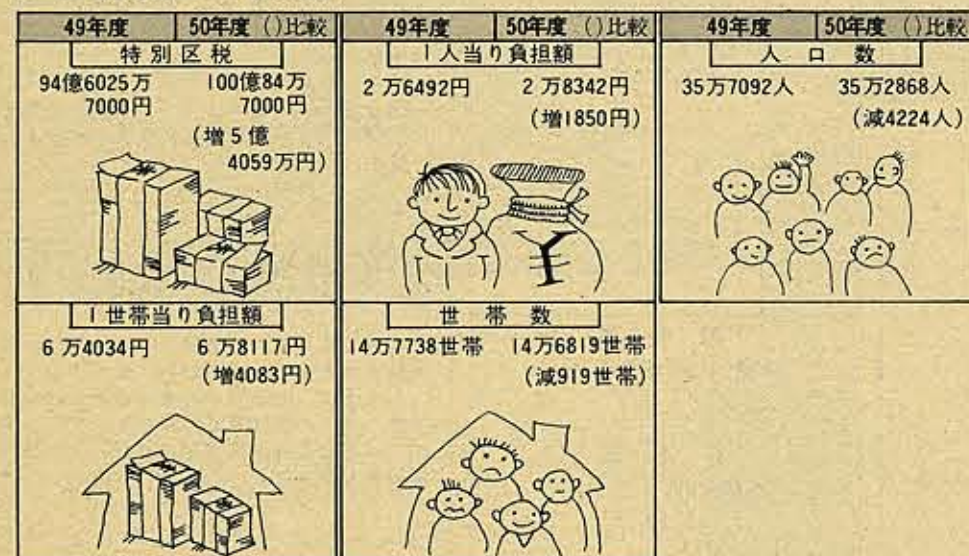
品川区予算のつかいみち

昭和50年度下半期 財政事情の公表

区の財政事情については「東京都品川区財政事情の作成及び公表に関する条例」により、毎年2回、5月1日と11月1日に公表しています。

今回は昭和50年度下半期（昭和50年10月1日から昭和51年3月31日）における予算のあらましと、3月末日現在の区民の財政負担及び区有財産の保有状況並びに、昭和51年度当初予算のあらましについてお知らせします。

区民負担の状況



区有財産の保有状況

区有財産総額 1057億1828万2197円
区民1人当り……………約30万円



前年度繰越事業執行状況

(3月31日現在)

事業名	繰越額	支出済額	差引残額
仮称荏原四丁目保育園建設	6674万7075円	6603万1025円	71万6050円
大間窪小学校校地買収	90万8000円	3万4800円	87万3200円
荏原第五中学校木造校舎改築等	5374万7000円	5370万6684円	4万316円
交付公債発行経費	5000円	0	5000円
計	1億2140万7075円	1億1977万2509円	163万4566円

翌年度繰越額

(3月31日現在)

事業名	予算額	支出済額及び 支出見込額	繰越額	残額
仮称西大井六丁目 保育園及び児童センター建設	1億5731万3000円	8000万2325円	7729万2000円	1万8675円
港湾局所管道路 改良受託事業	8586万円	4536万円	4001万6000円	48万4000円
目黒川歩行者専用橋新設	4851万円	1431万円	3420万円	0
勝島運河埋立事業	8561万3000円	437万7682円	8100万円	23万5318円
公債発行経費	823万6000円	751万1000円	72万5000円	0
計	3億8553万2000円	1億5156万1007円	2億3323万3000円	73万7993円

昭和50年度予算の執行状況 (3月31日現在)

●一般会計 268億4005万円

一般会計は、特別区税をおもな財源として、公園、社会福祉施設の建設や学校の改築、生活保護及び保健衛生などの事業を行う区行政の大部分を経理する

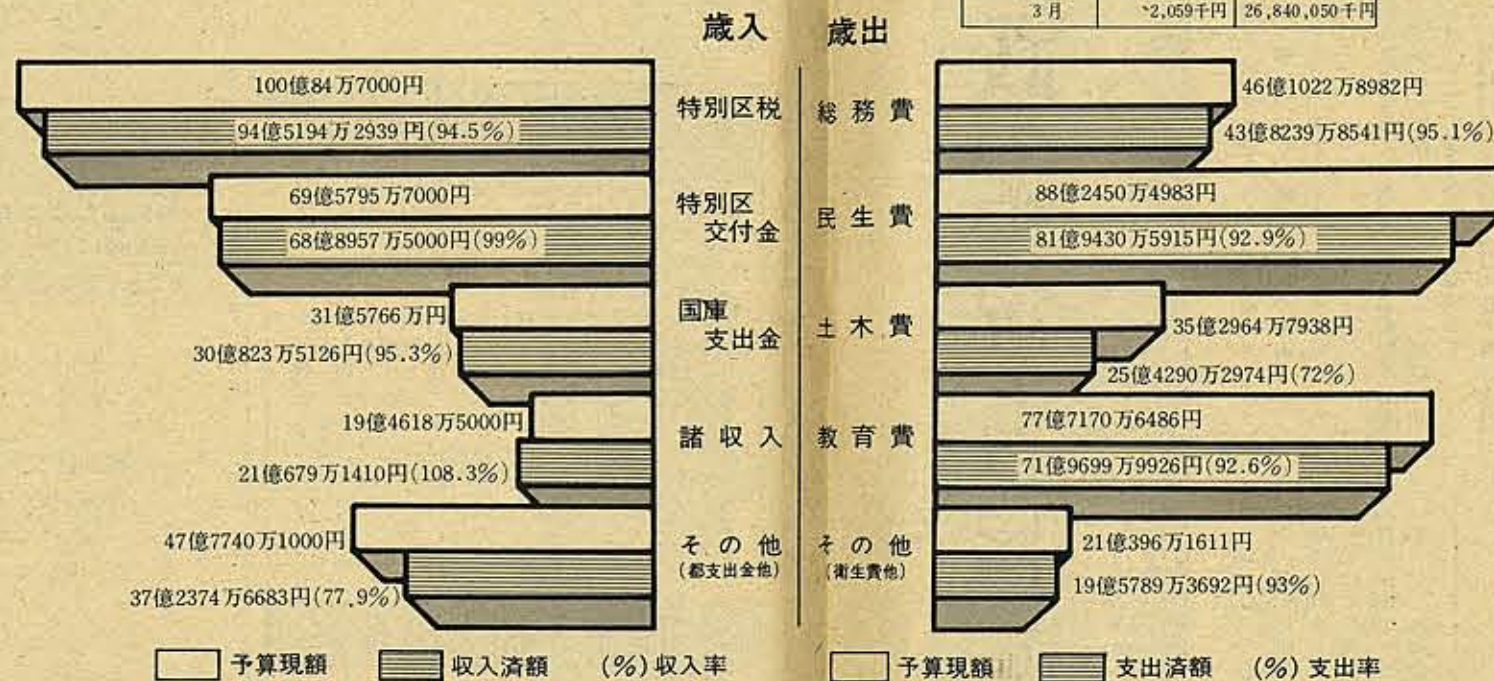
会計です。

前回の公表後、制度の改正、物価の変動等により補正を行い歳入歳出予算現額は268億4005万円となりました。

収入済額 251億8029万1158円(93.8%)
支出済額 242億7450万1048円(90.4%)

昭和50年度予算の推移

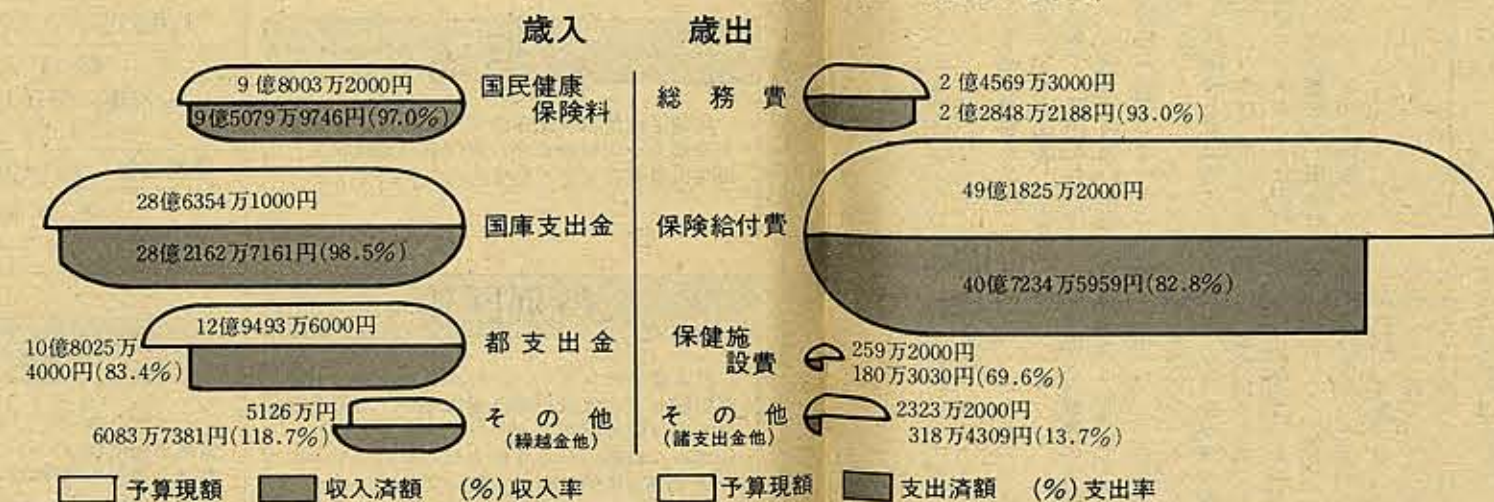
補正年月	補正予算額	予算現額
50年9月		25,623,025千円
11月	1,202,513千円	26,825,538千円
51年3月	12,453千円	26,837,991千円
3月	2,059千円	26,840,050千円



●特別会計 51億8976万9000円

区では、国民健康保険事業について、独立の経理を行うため、特別会計を設けています。

前回の公表後、制度の改正等により補正を行い、歳入歳出予算現額は、51億8976万9000円となりました。



都執行委任予算の状況 (3月31日現在)

一般会計 54億167万6312円

款	執行委任額	支出済額	支出率
公害対策費(大気汚染測定室など)	20万0000円	18万8935円	94.5%
民生費(老人医療助成費など)	5297万1136円	4990万3931円	94.2%
労働費(失業対策事業費)	1億803万7726円	1億732万4014円	99.3%
教育費(小中学校教職員給与)	52億4046万7450円	52億3723万8741円	99.9%

母子福祉資金会計 597万円

款	執行委任額	支出済額	支出率
貸付費(母子福祉)	597万円	594万6000円	99.6%

特別区債と一時借入金

特別区債は、公園用地買収や保育園建設などの事業を行う際に、財源不足をきたす場合や特に多額の資金を必要とするときなど、証券の発行等により、政府その他から資金の調達をするものです。

一時借入金は、支払資金が不足した場合、その不足を補うため、一時的に市中銀行から借入れる資金です。50年度下半期は、延べ30億円借入れましたが3月31日現在、全部返済しました。

特別区債現在高

区分	9月末現在高	3月末現在高	増(△)減
総務債	1億7900万円	1億7900万円	0
社会及び労働福祉債	5億4507万775円	5億7652万7265円	3145万6490円
土木債	6億8400万円	6億2500万円	△5900万円
教育債	4億5065万6285円	4億3238万2566円	△1827万3719円
計	18億5872万7060円	18億1290万9831円	△4581万7229円

昭和51年度予算のあらまし

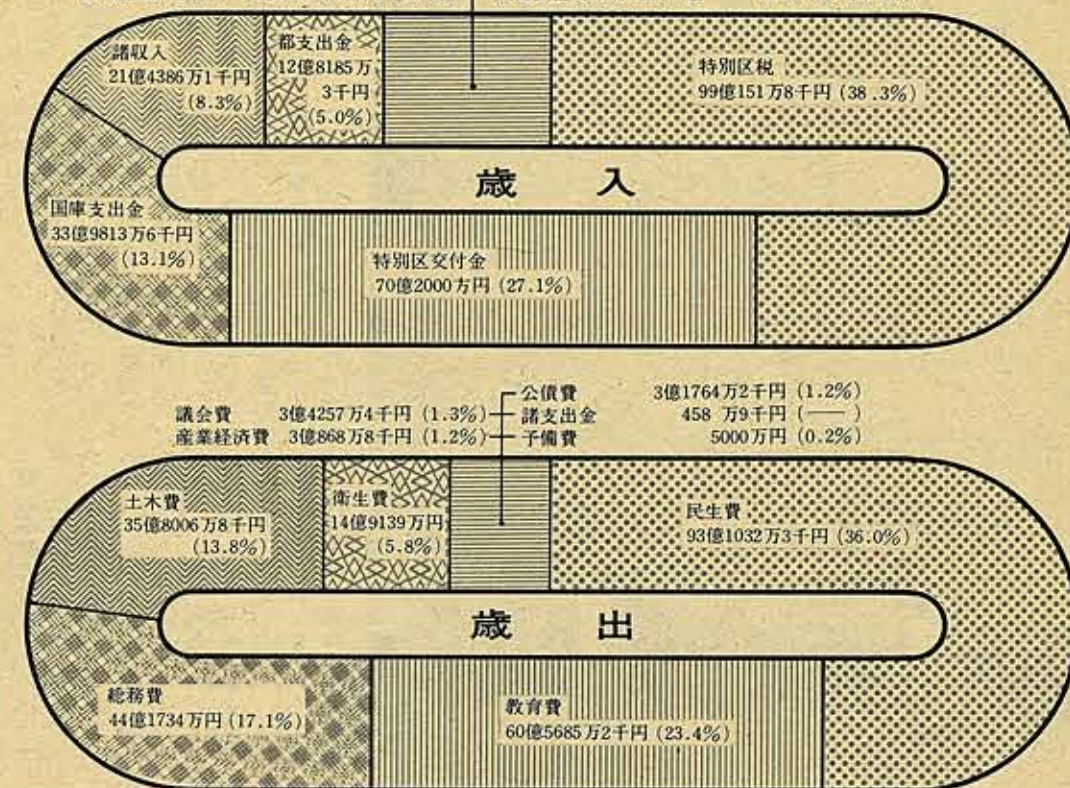
一般会計歳入歳出予算

258億7946万6千円 (%) 構成比

51年度の予算編成は、前年に引続いて不況が長期化するなかで、激変する経済の動向をふまえ、歳入歳出両面にわたって全面的に見直しを行

うとともに、区民の理解と協力を得て、でき得る限り現行の行政水準の維持に努め、区民福祉の充実に重点をおいた予算としました。

分担金及び負担金 6億151万1千円(2.3%)
特別区債 4億9900万円(1.9%)
自動車取得税交付金 4億2327万4千円(1.6%)
使用料及び手数料 1億9087万2千円(0.7%)
地方譲与税 1億7624万1千円(0.7%)
繰越金 1億4167万5千円(0.6%)
財産収入 5152万5千円(0.2%)
交通安全対策特別交付金 5000万円(0.2%)



特別会計歳入歳出予算

54億3043万9千円 (%) 構成比



昭和51年度の施策の重点

災害対策の強化……………3424万5千円
貯水槽の設置、ろ水機購入、防災教育、備蓄品整備、保育園防災対策用品整備など
環境浄化と公害対策の強化…6億181万7千円
環境整備助成金、路面清掃、汚泥処理、河川しゃんせつ、公害健康被害補償給付など
公園緑地の整備と緑化対策の充実 7557万7千円
公園の新設・改良、校庭・工場等の緑化、街路樹植樹など
下水道の早期完成促進…………2億7914万6千円
私道下水道の設備助成
区道の整備と
交通安全対策の強化…………2億9714万5千円
下村踏切道立体交差、路面改良、街路燈等新設、歩道設置
消費者および中小企業対策の充実…9378万円
食肉、魚介類の産直、消費者団体等の事業奨励、中小企業融資など
保育・老人・心身障害児(者)対策の充実……………10億7843万6千円
施設の新設、整備、保育内容の充実、一人ぐらし、おたきり老人村

策、緊急一時保育、高齢者事業団の設立、心身障害児通学バス運行
恵まれない人
のための対策の充実……………19億4182万3千円
生活保護、住宅修繕資金融資、生業資金貸付など
区民の健康を守る対策……………11億7530万3千円
予防接種、結核予防、がん検診、在宅主婦、老人健康診査、虫歯予防、老人医療費助成など
教育と文化の
振興および体位の向上……………13億313万5千円
教育施設の整備、教材教具、校具の充実、私立幼稚園対策、青少年対策、図書館の整備、社会教育の充実
行政運営の近代化……………1億3647万9千円
広報、広報活動の充実、行政事務の効率化など
その他の重点事業……………3億2767万7千円
区政調査会の設置、防犯等に対する補助、開発公社経費など

予算のしくみ

昭和51年度一般会計当初予算 総額 258億7946万6千円

特別区税

地方税として品川区が課税している税目は特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ消費税、電気税、ガス税があり、歳入の38.3%を占めています。

この制度により、都から区に配分されるお金を特別区交付金といい、その財源は本来市町村が課税する固定資産税、法人住民税、特別土地保有税の三税です。この三税を都が徴収し、特別区に交付していますが、その割合については、都と区との協議によって決定されます。51年度は三税の44%（前年度比1%増）があてられます。

特別区交付金

一般の市町村には地方交付税制度があって、所得税、法人税、酒税の一定割合が財源として国から交付されていますが、都と区との間には、都区財政調整制度がとられ、特別区間の財源の偏在を調整しています。

この制度により、都から区に配分されるお金を特別区交付金といい、その財源は本来市町村が課税する固定資産税、法人住民税、特別土地保有税の三税です。この三税を都が徴収し、特別区に交付していますが、その割合については、都と区との協議によって決定されます。51年度は三税の44%（前年度比1%増）があてられます。

国庫・都支出金

国や都から頼まれた仕事や、国・都・区が共同で行う事業、あるいは国や都が区長を通じて行う事業は、その事業に使うことを条件に国と都が一定の資金を支出します。国からのを国庫支出金、都からのを都支出金といい、あわせて歳入の18%を占めています。

諸収入

特別区競馬組合配分金（7億円）、生業資金や応急小口資金などの貸付金の元利収入、道路復旧費収入などを受入れる科目です。

特別区債

社会福祉センター、ゆたか敬老会館、大井図書館などの建設や勝島運河埋立、北浜公園用地取得等の財源とするため区債を発行し、国等から長期にわたり借入れるものです。これまで特別区債は補正予算に計上していましたが、本年度は積極的に財政運営を行っていくため当初予算に計上しました。

歳入

特別区税99億151万8千円(38.3%)

特別区民税78億9806万6千円(30.5%)

特別区たばこ消費税12億6414万円(4.9%)

その他7億3931万2千円(2.9%)

特別区交付金70億2000万円(27.1%)

国庫支出金33億9813万6千円(13.1%)

都支出金12億8185万3千円(5.0%)

諸収入21億4386万1千円(8.3%)

特別区債4億9900万円(1.9%)

その他16億3509万8千円(6.3%)

その他

その他の歳入としては、公害健康被害補償協会からの負担金や地方譲与税、自動車取得税交付金、区施設の使用料、証明等の手数料、繰越金などがあります。

歳出

総務費44億1734万円(17.1%)

民生費93億1032万3千円(36.0%)

衛生費14億9139万円(5.8%)

土木費35億8006万8千円(13.8%)

教育費60億5685万2千円(23.4%)

その他10億2349万3千円(3.9%)

その他(5億8130万2千円)56.8%

議会運営のための経費や区議会だよりの経費などが含まれています。また中小企業の振興対策を主体とする商工行政および消費者行政に要する経費などに使われます。

総務費(21億2607万1千円)48.1%

交通安全対策、同和对策、広報しながわの発行、選挙、戸籍、住民基本台帳のほか、区の長期計画、人事管理、予算、出納などの仕事に使われます。

このほか、各部局の仕事を結びつけ、円滑に仕事が進むよう、そんな機構をまかなう経費も含まれています。

民生費(22億6419万8千円)24.3%

民生安定のため、老人・児童福祉、心身障害者福祉、生活保護、国民年金等社会福祉事業に使われます。

婦人の労働権確保等のための保育園(32園)の運営費は、22億円で、このうち人件費関係は、18億円におよび、運営費の82%を占めています。

衛生費(4億3782万1千円)29.4%

住民のみなさんが健康で、衛生的な生活を維持できるようにするために使われます。

たとえば、乳幼児の健康診査や保健指導、結核やガンの検診等を行います。また大気汚染による公害健康被害認定を行い、これの補償経費も含まれます。

土木費(13億165万1千円)36.4%

みどり豊かな住みよい街づくりのため、住民のいこいの場としての公園の整備や、道路、河川の建設と改修等の事業に使われます。

区内の道路面積は、182万2千平方メートルに達し、その維持費は3億1千万円にもなり、土木費に占める割合は、8.6%です。

教育費(31億9047万5千円)52.7%

校舎の改築や、小中学校、幼稚園および校外施設ならびに図書館、文化センター、体育館等社会教育施設の運営のための経費として使われます。

ことしは、とくに学校の教材教具の整備、社会教育事業の内容充実に重点をおいて経費を計上しています。

■は特別区税が財源となっている割合
()内は各費目ごとの特別区税の割合

総務費 (21億2607万1千円) 48.1%

交通安全対策、同和対策、広報しながわの発行、選挙、戸籍、住民基本台帳のほか、区の長期計画、人事管理、予算、出納などの仕事に使われます。
このほか、各部局の仕事を結びつけ、円滑に仕事が進むよう、そんな機構をまかなう経費も含まれています。

民生費 (22億6419万8千円) 24.3%

民生安定のため、老人・児童福祉、心身障害者福祉、生活保護、国民年金等社会福祉事業に使われます。
婦人の労働権確保等のための保育園(32園)の運営費は、22億円で、このうち人件費関係は、18億円におよび、運営費の82%を占めています。

衛生費 (4億3782万1千円) 29.4%

住民のみなさんが健康で、衛生的な生活を維持できるようにするために使われます。
たとえば、乳幼児の健康診査や保健指導、結核やガンの検診等を行います。また大気汚染による公害健康被害認定を行い、これの補償経費も含まれます。

土木費 (13億165万1千円) 36.4%

みどり豊かな住みよい街づくりのため、住民のいこいの場としての公園の整備や、道路、河川の建設と改修等の事業に使われます。
区内の道路面積は、182万2千平方メートルに達し、その維持費は3億1千万円にもなり、土木費に占める割合は、8.6%です。

教育費 (31億9047万5千円) 52.7%

校舎の改築や、小中学校、幼稚園および校外施設ならびに図書館、文化センター、体育館等社会教育施設の運営のための経費として使われます。
ことしは、とくに学校の教材教具の整備、社会教育事業の内容充実重点を置いて経費を計上しています。

予算の用語

▽当初予算と補正予算

当初予算は、年度当初からその執行が可能となるように、当該年度(毎年四月一日から翌年三月三十一日まで)の開始前に編成した予算をいいます。
補正予算は、当初予算の編成後に生じた事由に基づいて、既定の予算を変更するときに編成される予算です。

▽予算科目

予算に盛り込まれている金額の内容をあらわす事項の名称を予算科目といいますが、歳入歳出とも款、項、目、節からなっています。
上表の特別区税、国庫支出金、総務費、民生費、土木費などは、特別区税、特別区民税、特別区たばこ消費税は項別の名称です。

▽一般会計と特別会計

予算は、財政状況を明らかにするために、あらゆる歳入歳出を一つにまとめて経理するのがたてまえですが、例外として特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して経理することができます。

▽決算

決算は、一般会計年度の歳入歳出予算の執行の実績を表わした計算です。予算執行後に作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経て確定します。

基本的な予算を一般会計といいますが、例外を特別会計といいますが、川区の場合、特別会計予算は国民健康保険事業を経理する会計のみです。一般会計予算は上表のように、公共事務にかかる歳入歳出を中心に編成されています。

歳入と歳出

予算の計数は、いろいろな資料に基づいて算出されますが、あくまでも見積りです。これに對し決算の計数は、その時の経済、社会状態の変動、事業執行上の事情等により、歳入の増減、経理上の予算残、財源に見合せての予算執行の抑制または積極的な節約などを生じ、予算の計数と一致しないのが通常です。

一般会計・性質別内訳

